

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第85期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 T B K
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 高明
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042(739)1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042(739)1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	46,640	51,353	53,637	51,340	43,956
経常利益 (百万円)	1,799	2,156	1,554	944	1,306
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	82	1,033	1,029	3,116	191
包括利益 (百万円)	381	1,577	657	4,666	1,063
純資産額 (百万円)	29,851	30,959	30,947	25,449	26,341
総資産額 (百万円)	57,443	56,483	55,341	48,949	49,201
1株当たり純資産額 (円)	1,000.28	1,036.52	1,041.36	884.44	913.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	2.80	35.23	35.09	107.10	6.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	53.8	55.2	51.2	52.7
自己資本利益率 (%)	0.3	3.5	3.4	11.2	0.8
株価収益率 (倍)	-	14.4	11.7	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,908	2,530	6,256	3,765	5,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	663	1,188	3,491	4,138	2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,378	4,138	3,317	621	1,868
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,720	3,010	2,440	2,902	4,151
従業員数 (名)	1,884	1,999	2,094	1,990	2,060
(外、平均臨時雇用者数)	(727)	(756)	(779)	(721)	(692)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第81期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期、第84期及び第85期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第84期より株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	30,208	31,407	30,873	28,200	24,073
経常利益 (百万円)	965	1,246	1,461	636	855
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	785	352	1,255	3,306	881
資本金 (百万円)	4,617	4,617	4,617	4,617	4,617
発行済株式総数 (株)	29,424,635	29,424,635	29,424,635	29,424,635	29,424,635
純資産額 (百万円)	21,726	21,830	22,270	17,025	16,536
総資産額 (百万円)	34,666	32,630	33,252	28,306	27,339
1株当たり純資産額 (円)	740.82	744.38	759.41	600.25	583.02
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	20.00	12.00	3.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(6.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	26.79	12.01	42.82	113.61	31.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	66.9	67.0	60.1	60.5
自己資本利益率 (%)	3.5	1.6	5.7	16.8	5.3
株価収益率 (倍)	-	42.4	9.6	-	-
配当性向 (%)	-	133.2	46.7	-	-
従業員数 (名)	382	375	366	374	370
(外、平均臨時雇用者数)	(156)	(150)	(137)	(106)	(112)
株主総利回り (%)	129.2	134.9	115.0	132.4	129.9
(比較指標: TOPIX 輸送用機器) (%)	(107.0)	(116.2)	(100.7)	(82.8)	(119.9)
最高株価 (円)	546	599	585	508	500
最低株価 (円)	334	452	350	360	402

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第81期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第81期、第84期及び第85期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第84期より株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

当社（旧東京部品工業株式会社、株式額面500円、実質上の存続会社）は、1965年5月1日を合併期日として株式額面金額の変更のために、日本油圧機器工業株式会社（本店所在地：東京都大田区南六郷一丁目26番地、株式額面50円、形式上の存続会社）に吸収合併されました。また、合併期日に合併新会社の商号を東京部品工業株式会社とし、本店所在地を東京都大田区萩中三丁目30番17号に移転しております。

従いまして、会社の沿革につきましては、合併期日である1965年5月1日以前の状況については、特段のことわりがない限り、実質上の存続会社について記載しております。

1949年8月	いすゞ部品工業株式会社を設立
1951年3月	東京ブレーキ工業株式会社を設立
1956年10月	上記2社を合併して東京部品工業株式会社を設立
1957年12月	東京都大田区萩中三丁目30番17号に新工場を建設し、本社及び工場を移転
1963年8月	第一精機株式会社を吸収合併
1970年9月	子会社として福島県に東京精工株式会社（現 連結子会社）を設立
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に株式公開
1972年1月	本社及び工場を神奈川県大和市つきみ野一丁目6番地1に移転
1973年9月	子会社として山形県に鶴岡ブレーキ株式会社を設立
1983年12月	米国ロックウェル・インターナショナル社との合併会社 東京部品ロックウェル株式会社（現 ティーピーアール株式会社、連結子会社）を設立
1986年2月	子会社としてティーピーケイ販売株式会社（現 TBK販売株式会社、連結子会社）を設立
1990年3月	タイ国シー・エム・インダストリー社との合併会社 TBK Krungthep Co., Ltd.を設立
1990年11月	ティーピーアール株式会社が鶴岡ブレーキ株式会社を吸収合併
1995年8月	子会社として香港にFull Win Developments Ltd.（現 連結子会社）を設立
1996年10月	タイ国シー・エム・インダストリー社との合併会社 TBK Brake Co., Ltd.（現 TBKK(Thailand) Co., Ltd.、連結子会社）を設立
1998年10月	インドのリュブリケア社との合併会社 TBK India Private Ltd.を設立
1999年5月	工場を福島県石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前304番地7に移転
1999年6月	本社を東京都町田市南成瀬四丁目21番地1に移転
2000年11月	旧日本工場跡地に東京部品工業ビル（ショッピングセンター「つきみ野サティ」（イオンつきみ野店））を建設し、賃貸ビル事業を開始
2002年1月	子会社として米国にTBK America, Inc.（現 連結子会社）を設立
2004年3月	TBK Krungthep Co., Ltd.の全営業権をTBK Brake Co., Ltd.へ譲渡
2005年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年7月	商号を株式会社 T B K (TBK Co., Ltd.)に変更
2005年8月	中国の長春世立汽車制動零部件有限責任会社との合併会社 Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2006年5月	福島第二工場（福島県石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前304番地11）の操業開始
2006年11月	TBK America, Inc.リッチモンド工場の操業開始
2007年1月	ISO/TS16949認証取得
2007年3月	ISO14001認証取得
2007年5月	子会社として中国にTBK China Co., Ltd.（現 Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.、連結子会社）を設立
2011年2月	子会社として中国にQiaotou TBK Co., Ltd.（現 Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.、連結子会社）を設立
2011年9月	TBK India Private Ltd.（現 連結子会社）の子会社化
2012年4月	中国の長春一汽四環汽車制動器有限公司との合併会社Changchun FAW Sihuan TBK Co., Ltd.（現 Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.、持分法適用関連会社）を設立
2014年10月	子会社としてタイ国にTBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2014年11月	福島第三工場（福島県石川郡玉川村）の操業開始
2017年2月	旧日本工場跡地の東京部品工業ビル（イオンつきみ野店）を売却
2017年10月	IATF16949認証取得
2018年2月	木村可鍛株式会社（現 連結子会社）の株式取得
2018年11月	株式会社サンテック（現 連結子会社）の株式取得
2018年12月	子会社として中国にTongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2019年12月	Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.がChang'an TBK Co., Ltd.及びTBK China Co., Ltd.を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社及び関連会社2社で構成され、自動車部品等製造事業を営んでおります。主要な地域として「日本」、「アジア」、「北米」において関係会社が存在し、セグメントを区分して各地域に適した包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

自動車部品等製造事業は、以下の2区分において制動装置（ブレーキ）、エンジン用ウォーターポンプ、オイルポンプ等の製造販売を行っております。

ブレーキ部門.....小型車から大型トラック・バス用の重要保安部品であるブレーキについては、当社が製造販売しており、一部部品及び原材料については、「日本」のティービーアール株式会社及び木村可鍛株式会社、「アジア」の香港Full Win Developments Ltd.から、当社が仕入れております。また、一部部品については、「アジア」のタイ国TBKK(Thailand)Co., Ltd.に納入しております。

エンジンコンポーネント他部門

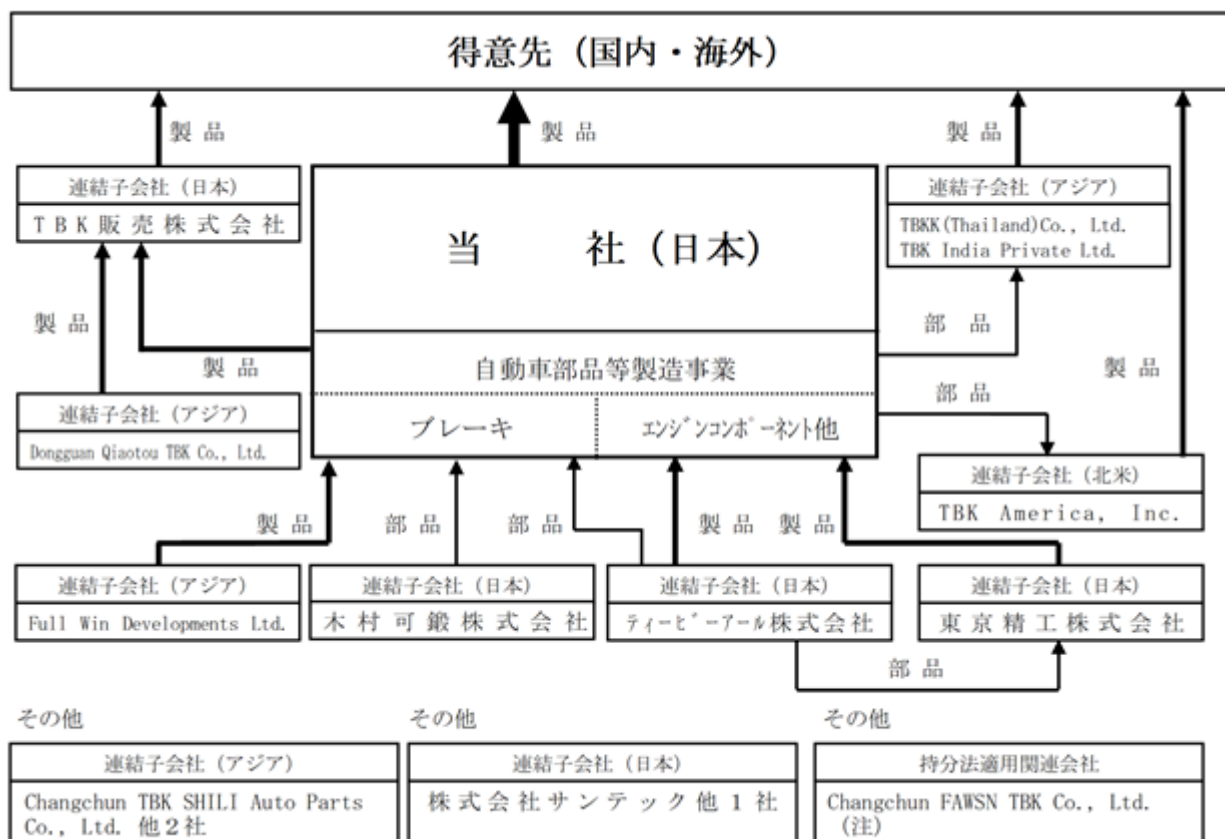
.....小型車から大型トラック・バス用のエンジン冷却用ウォーターポンプ・潤滑用オイルポンプについては、「日本」の東京精工株式会社及びティービーアール株式会社で製造し、当社が仕入れて販売しております。原材料については、ティービーアール株式会社が鋳造生産し東京精工株式会社が仕入れております。また、当社で仕入れた一部部品については、「アジア」のタイ国TBKK (Thailand)Co., Ltd.、インド国TBK India Private Ltd.及び「北米」の米国TBK America, Inc.に納入しております。

その他については、当社はリターダ等の製造販売を行っており、「日本」の株式会社サンテックは工作機械の製造販売をしております。

なお、以上の2区分ともに、必要に応じて、当社から「日本」のTBK販売株式会社に納入しております。

TBK販売株式会社では、この他にブレーキ部門の一部製品を「アジア」の中国Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.から仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一区分での記載を行っております。



(注) Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.は、ブレーキの製造販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京精工株式会社 (注)3	福島県 石川郡 玉川村	300 百万円	エンジンコン ポーネント他	100.0	ウォーターポンプ・オイルポン プ製品の仕入 役員の兼任あり
ティービーアール株式会社 (注)3	山形県 鶴岡市	375 百万円	ブレーキ エンジンコン ポーネント他	100.0	ブレーキ部品・原材料の仕入 オイルポンプ製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任あり
木村可鍛株式会社	福島県 白河市	95 百万円	ブレーキ	100.0	ブレーキ部品の仕入 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社サンテック (注)3	静岡県 浜松市	50 百万円	エンジンコン ポーネント他	100.0	役員の兼任あり
TBK販売株式会社	東京都 町田市	160 百万円	ブレーキ エンジンコン ポーネント他	100.0	ブレーキ製品・ウォーターポン プ・オイルポンプ製品の販売 役員の兼任あり
TBKK(Thailand)Co., Ltd. (注)2.3.5	タイ国 チョンブ リ県	243 百万バーツ	ブレーキ エンジンコン ポーネント他	94.8 (5.6)	ブレーキ部品の販売 ウォーターポンプ・オイルポン プ部品の販売 役員の兼任あり
TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注)2.3	タイ国 チョンブ リ県	162 百万バーツ	ブレーキ	100.0 (40.0)	資金の貸付 役員の兼任あり
TBK India Private Ltd. (注)2.3	インド国 マハラ シュトラ 州	288 百万ルピー	エンジンコン ポーネント他	80.0 (20.0)	ウォーターポンプ・オイルポン プの製造販売、資金の貸付 債務の保証、社債の引受 役員の兼任あり
TBK America, Inc. (注)3	米国イン ディアナ 州	23 百万米ドル	エンジンコン ポーネント他	100.0	ウォーターポンプ・オイルポン プの製造販売 債務の保証、資金の貸付 役員の兼任あり
Full Win Developments Ltd.	香港九龍	15 百万香港ドル	ブレーキ	100.0	ブレーキ部品の仕入 債務の保証 役員の兼任あり
Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd. (注)2	中国広東 省東莞市	33 百万香港ドル	ブレーキ	100.0 (100.0)	債務の保証 役員の兼任あり
Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd. (注)3	中国吉林 省长春市	78 百万人民元	ブレーキ	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
Tongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd. (注)2.3	中国陝西 省銅川市	101 百万人民元	ブレーキ	100.0 (100.0)	-
その他1社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	中国吉林 省長春市	160 百万人民元	ブレーキ	40.0	ブレーキ部品の販売 債務の保証 役員の兼任あり

(注) 1. 上記子会社の主要な部門を表示しております。

2. 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. TBKK(Thailand)Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,190百万円
	(2) 経常利益	228百万円
	(3) 当期純利益	191百万円
	(4) 純資産額	8,367百万円
	(5) 総資産額	13,291百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
日本	ブレーキ	174 (82)
	エンジンコンポーネント他	385 (149)
アジア	ブレーキ	313 (53)
	エンジンコンポーネント他	403 (239)
北米	ブレーキ	- (-)
	エンジンコンポーネント他	76 (11)
全社(共通)		709 (158)
合計		2,060 (692)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
370 (112)	40.2	13.3	4,719,273

セグメントの名称		従業員数(名)
日本	ブレーキ	55 (27)
	エンジンコンポーネント他	15 (3)
	全社(共通)	300 (82)
合計		370 (112)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会の下部組織日本自動車部品産業労働組合連合会に加盟しております。なお、連結子会社であるティービーアール株式会社は同一の労働組合であり、2021年3月31日現在の組合員数は507名であります。

連結子会社東京精工株式会社の労働組合は上部団体としてJAMに加盟しており、2021年3月31日現在の組合員数は158名であります。

いずれも労使間は相互信頼を基調として、生産性の向上にも積極的な労働組合であります。

上記以外の関係会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、トラック製造業界、建設・産業機械業界をはじめ、実際に商用車や産業用機械を運転されるお客様の立場に立ち、ニーズを先取りした提案型の製品開発、設計、生産を行うとともに、製品の安全性を高め、しっかりとした品質が保証できるものづくりに真摯に取り組み、社会にとって必要な企業であり続けることが、株主の皆様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにとって、真の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

(2) 経営戦略等

業界環境は大きな変革期を迎えておりますが、持続可能な成長と安定した収益基盤の維持強化が必要であるとの認識に立ち、グローバル企業への更なる進化を求め、当社グループでは2022年3月期を最終年度とする「第14次中期経営計画」を新たに策定いたしました。中長期的に国内市場の成長は鈍化が予測されますが、「既存事業の収益性回復」と「次世代を見据えた事業基盤の創出」を経営方針に掲げ、さらなる競争力の強化とともに、業績の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるメーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高に影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要の低迷による客先の稼働調整に伴い、一部の現地法人にて稼働調整や操業停止を行っており、製品の売上高に影響が生じております。

中長期的に国内市場の成長は鈍化が予測される一方で、お客様の海外生産へのシフトやアジアを中心とした新興市場の成長が見込まれるなど当社グループを取り巻く環境の変化が予想されますが、中期経営計画最終年度となる2022年3月期には、「連結売上高600～650億円」、「連結営業利益率5～7%」、「ROE7～9%」に一歩でも近づけるよう、より一層、業容の拡大に注力してまいります。

(4) 経営環境

収益力の強化

中長期的に国内市場の成長は鈍化が予測される一方で、お客様の海外生産へのシフトやアジアを中心とした新興市場の成長が見込まれる中、国内だけではなく海外も視野に入れた資材調達網の再構築に取り組み、グループ全体での収益力の強化に努めてまいります。

また、商品企画からアフターセールスまでの業務の再構築に取り組み、製造コストや調達コストの低減、採算管理の徹底及び不採算製品の採算化、マーケティング機能の新設による得意先ニーズの発掘など、コア事業の見直しを図ってまいります。海外事業においては、タイでの新規事業を含む積極的な拡大や中国での地場企業への積極的な拡販、インドでの売上増加による黒字化の定着、北米での早期の収益改善に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。

先端技術への対応並びに開発力の強化

環境経営の一環から、燃費改善・CO2削減に関する技術として、中・小型商用車向けエンジンアシストシステムを自社技術にて開発し、各車両メーカーへの売込みを進めております。また、商用車の中でもxEV（各種電動車）化への動きが顕著であり、冷却・潤滑用電動ポンプの高圧力・高効率化を推進するとともに、サーマルマネジメント（熱コントロール）システムを実現する製品の開発を推進しております。

さらに、昨年韓国のSangsin Brake Co., Ltd.と技術提携契約を締結することで、商用車におけるディスクブレーキにも対応しております。

今後は商用車メーカーの動向把握に努め、自社開発、業務提携等により更なる新製品の開発、拡販に繋げてまいります。

収益ソースの拡大

2020年4月1日付で事業戦略推進室を「事業戦略部」に組織改編し、当社グループの技術、ノウハウを生かした新規事業の創出に取り組んでおります。今後は部品鋳造やロボットの導入支援事業を皮切りに、ロボット業界への参入の準備を進めてまいります。

また、当社グループ会社でありダクタイル鋳鉄の技術を持つ木村可鍛株式会社や工作機械メーカーである株式会社サンテックを有効活用し、新たな収益ソースの拡大にも取り組みます。

さらに、タイではアルミ部品事業の拡大、ソフトウェア開発・販売、その他の新規事業に挑戦してまいります。

経営インフラの整備

コンプライアンス及びリスクマネジメントなどを基礎とした社会・環境と調和のとれた事業活動を行うことにより、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持向上させるとともに、社会の持続的な発展に貢献し、企業の社会的責任を果たせるよう努めてまいります。

また、企業の競争力の源泉は人材であるとの認識の下、グローバル戦略を支える人材の確保・育成が必要と認識しております。このため、当社グループを取り巻く環境の変化に素早く対応できるグローバルマネジメント力の強化、現場・現物主義に基づいた教育やグローバル人材育成プログラムの推進など人材育成に注力し、真のグローバル企業を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

資産のスリム化や、上記方針の実行による財務体質の健全化を一層推進し、第14次中期経営計画の最終年度である2022年3月期に、「連結売上高600～650億円」、「連結営業利益率5～7%」、「ROE7～9%」の数値目標を目指します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響により、今後この目標値を見直す可能性もございます。

また、当社グループの原点である経営理念「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」にいまいちど立ち返り、グローバル企業への更なる進化を求め、既存事業の収益性回復と次世代への取り組みなどの諸施策を実行してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済状況に関わるリスク

当社グループの製品の需要は、国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとよりタイ、中国、インド及びアメリカ等における景気悪化及びそれに伴う需要減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のため、今後ますますグローバル化が進んでいくものと思われ、当社グループにおいても積極的に海外事業展開を進め、収益基盤の強化を図っております。

今般の新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の混乱を受け、国内、タイ、中国及びアメリカにおいては回復傾向にあるものの、依然アセアン、インド等においては需要が低迷しており、それに伴う生産調整を実施しております。これら経済活動への直接的な打撃により、次期以降の業績に影響を与える可能性があります。

(2) トラック及び建設・産業機械需要の動向に関わるリスク

当社グループの国内普通トラック（積載量4トン以上）関連事業への依存度は依然として高く、また、当社製品のマーケットシェアも高いため、当社グループの業績及び財務状況は当該市場の動向に左右される可能性があります。

また、建設・産業機械関連事業についても、当社グループの業績及び財務状況は、インフラ整備等の公共投資、資源開発や不動産などの民間設備投資等の需要動向に大きく影響を受ける可能性があります。

当該事業への依存度を下げるため、部品製造やロボットの導入支援事業等、当社グループの技術、ノウハウを生かした新規事業の創出に取り組んでおります。

(3) 製品構成の変化に関わるリスク

当社グループの主要な販売先は、国内普通トラック（積載量4トン以上）メーカーの他、海外の顧客も増えてきております。これら各社の技術開発の動向や調達方針の変更、市場・業界環境の急変等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

トラックに搭載されている、当社主力製品のドラムブレーキは、日本において独自に進化したドラムブレーキの一種ですが、北米やアジアなどでは従来のドラムブレーキが主力となっております。昨今、中国では、ブレーキ規制強化により、欧州で主力のディスクブレーキが一部車種に導入されつつあり、国内においても、性能面で同等の当社主力のドラムブレーキがディスクブレーキと競合するリスクが存在します。今後、国内普通トラック市場においてディスクブレーキが普及すると、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、商用車においてもバス・中小型車にてEV化への動きが出てきており、当社製品のポンプ需要が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの変化に対応するため、2019年に韓国のSangsin Brake Co., Ltd.と技術提携契約を締結し、ディスクブレーキ化への流れにも対応しております。また、商用車のxEV（各種電動車）化に対応するため、冷却・潤滑用電動ポンプの高圧力・高効率化を推進し、サーマルマネジメント（熱コントロール）システムを実現する製品の開発を推進しております。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループでは、タイ、中国、インド、アメリカに生産拠点を有しておりますが、主に現地製造・現地販売を行っているため、輸出入に伴う為替リスクは軽微です。しかしながら、海外各国における現地通貨建ての財務諸表は連結財務諸表作成時に円換算されるため、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

為替変動リスクを回避するために、一部の借入金に関しましてはデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(5) 製品の品質・安全性に関わるリスク

当社グループの製品は開発から生産まできめ細かい管理体制を敷き、品質向上及び安全性の確保に努めておりますが、予期せぬ品質不良が発生する可能性があります。このような品質不良は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主力製品である商用車用ブレーキは、重要保安部品に該当し、品質不良が発生すると重大事故につながり、社会的な信用を損なうリスクがあります。

これらを軽減するために、IATF16949（自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格）に準拠した体制・仕組みを構築しており、さらには、定期的に社内の品質マネジメントシステム内部監査を実施する監視体制を確立しております。製品の出荷検査は社内認定検査員が行っており、また、重要保安部品を扱う工程は、社内認定作業員が従事しております。

(6) 原材料・部品等の調達に関わるリスク

当社グループの生産活動における資材、部品その他の調達品につきましては、現在その必要量が十分確保されております。しかしながら、需要増加等の要因により、資材の調達遅延や、調達不足が生じた場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の急激な変化に伴う、資材、部品その他の調達品の価格上昇やサプライヤーの設備事故・自然災害等による操業停止あるいは倒産等により、諸資材等の調達に支障を来す場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、二社発注など調達先の多様化の推進や、サプライチェーン情報の定期的な把握など、リスクの低減に努めております。

(7) 自然災害や事故等に関わるリスク

当社グループは、日本、タイ、中国、インド及びアメリカに生産拠点を有しており、地震・台風などの大規模自然災害、感染症によるパンデミック、火災その他の事故の影響により、工場の操業度が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生に備え、災害時緊急対応マニュアルを作成し、迅速かつ適切に情報を伝達する緊急体制を整備し、定期的に危機対応訓練や避難訓練を行っております。また、消火設備を定期的に点検し、リスク軽減を図っております。

今般の新型コロナウイルス感染防止対策として、国内外従業員に対して、国内外出張の禁止、テレワーク、時差出勤等を実施しております。罹患者が発生した場合に備えて、事業継続計画（BCP）を策定し、社員の行動履歴の管理、消毒の準備等適切に対処できるよう努めております。

(8) 海外拠点の動向に関わるリスク

当社グループの海外拠点であるタイ、中国、インド及びアメリカにおいて、法律・規制・税制等の大幅な変更、労働争議、電力等の社会インフラ面の障害、政治的不安定や戦争・テロ等による混乱、その他事故等の影響により、事業活動を停止する可能性があります。

当社グループの事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき、事業継続計画（BCP）を策定し、重要事業の継続と復旧にかかる体制整備の強化を図っております。

(9) コンプライアンス違反によるレピュテーションリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、各国で適用される関連法令の遵守に努めております。また、コンプライアンス違反案件が発生した場合には、迅速に対処する体制を構築しております。しかしながら、今後コンプライアンス違反が発生しない可能性は皆無とは言えず、違反内容の重大性が大きい場合や、事後の対処方法・対処時期が的確性を欠く場合には、当社グループの社会的信用が著しく低下し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ガバナンスに関わる不祥事や法令違反を未然に防ぐべく、グループ会社管理体制、リスク・コンプライアンス体制及び内部通報体制を整備する等、リスクの軽減を図っております。

(10) 人材の確保・育成に関わるリスク

当社グループは、企業の競争力の源泉は人材にあるとの認識のもと、グローバルにも活躍できる、より優秀な人材を安定的に確保・育成できる基盤を構築することが重要であると認識しております。しかし、今後の人材獲得競争の一層の激化により、当社グループ内の人材確保・育成が遅れた場合には、将来的な事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（財政状態の状況）

総資産については、前年度末比0.5%増の49,201百万円（前連結会計年度末は、48,949百万円）となり251百万円増加いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、現金及び預金の増加1,248百万円、投資有価証券の増加804百万円及び受取手形及び売掛金の増加239百万円に、有形固定資産の減少2,281百万円を加味したことによるものであります。

負債については、前年度末比2.7%減の22,859百万円（前連結会計年度末は、23,499百万円）となり639百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、支払手形及び買掛金の増加900百万円に、短期借入金の減少1,699百万円を加味したことによるものであります。

純資産については、前年度末比3.5%増の26,341百万円（前連結会計年度末は、25,449百万円）となり891百万円増加いたしました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加565百万円及び為替換算調整勘定の増加604百万円に、親会社株主に帰属する当期純損失計上等に伴う利益剰余金の減少317百万円を加味したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末51.2%から52.7%となりました。

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済停滞後、経済活動の再開により個人消費や輸出等に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの関連するトラック製造業界は、新型コロナウイルスの影響などにより、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、85,868台と前年度比6.5%の減少となりました。また、アセアン向けを中心とした輸出も、世界経済の停滞などにより低調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は43,956百万円（前年度比14.4%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は644百万円（前年度比48.9%減）、経常利益は1,306百万円（前年度比38.3%増）となりましたが、特別損失に固定資産の減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は191百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失3,116百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本におきましては、売上高は27,362百万円（前年度比16.4%減）、営業利益は262百万円（前年度比66.1%減）となりました。

アジアにおきましては、売上高は17,462百万円（前年度比8.4%減）、営業利益は813百万円（前年度比4.7%減）となりました。

北米におきましては、売上高は2,163百万円（前年度比24.9%減）、営業損失は279百万円（前年度は営業損失254百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,151百万円となりました。なお、当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,565百万円（前年度は3,765百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失219百万円に減価償却費3,518百万円、減損損失1,505百万円、仕入債務の増加700百万円を加味したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,437百万円（前年度は4,138百万円の使用）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,359百万円によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,868百万円（前年度は621百万円の収入）となりました。この主な要因は、短期借入金及び長期借入金の有利子負債が合計で1,448百万円減少したことと配当金の支払額169百万円によるものであります。

（キャッシュ・フローの指標）

	第81期 2017年3月	第82期 2018年3月	第83期 2019年3月	第84期 2020年3月	第85期 2021年3月
自己資本比率（％）	51.1	53.8	55.2	51.2	52.7
時価ベースの自己資本比率（％）	25.6	26.4	21.7	27.1	26.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.2	4.1	1.4	2.7	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	20.6	8.5	23.1	17.9	31.2

（注）上記各指標の算式は次のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年度比(%)
日本	ブレーキ(百万円)	12,436	18.9
	エンジンコンポーネント他(百万円)	13,818	13.0
アジア	ブレーキ(百万円)	5,472	2.9
	エンジンコンポーネント他(百万円)	10,357	11.4
北米	ブレーキ(百万円)	-	-
	エンジンコンポーネント他(百万円)	2,136	26.3
合計(百万円)		44,221	13.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 自動車部品等製造事業はブレーキ、エンジンコンポーネント他で構成されており、これらの業務の意思決定は地域別に一括して決定しております。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年度比(%)	受注残高 (百万円)	前年度比(%)
日本	ブレーキ	14,243	7.8	1,129	8.9
	エンジンコンポーネント他	17,125	10.1	1,411	35.0
アジア	ブレーキ	5,353	5.1	552	88.8
	エンジンコンポーネント他	5,913	15.2	2,533	4.6
北米	ブレーキ	-	-	-	-
	エンジンコンポーネント他	2,151	24.7	-	-
合計		44,787	2.5	5,627	17.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 自動車部品等製造事業はブレーキ、エンジンコンポーネント他で構成されており、これらの業務の意思決定は地域別に一括して決定しております。

八 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年度比(%)
日本	ブレーキ(百万円)	13,809	17.3
	エンジンコンポーネント他(百万円)	12,362	16.5
アジア	ブレーキ(百万円)	5,435	0.1
	エンジンコンポーネント他(百万円)	10,193	11.5
北米	ブレーキ(百万円)	-	-
	エンジンコンポーネント他(百万円)	2,155	24.7
合計(百万円)		43,956	14.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 自動車部品等製造事業はブレーキ、エンジンコンポーネント他で構成されており、これらの業務の意思決定は地域別に一括して決定しております。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
いすゞ自動車株式会社	9,763	19.0	8,613	19.6
三菱ふそうトラック・バス株式会社	5,218	10.2	3,867	8.8
日野自動車株式会社	2,715	5.3	2,273	5.2

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、国内売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が急速に後退するなど、前連結会計年度に比べて4,558百万円減（前年度比16.3%減）の23,367百万円となりました。また、海外売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から早期に脱出した中国の商権が伸長した一方で、他の地域については新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が低調に推移したため、前連結会計年度に比べて2,825百万円減（前年度比12.1%減）の20,589百万円となりました。

ブレーキ部門の売上高は、前連結会計年度に比べて2,892百万円減（前年度比13.1%減）の19,245百万円となり、エンジンコンポーネント他部門の売上高は、前連結会計年度に比べて4,491百万円減（前年度比15.4%減）の24,711百万円となりました。

主な販売先別の状況につきましては、いすゞ自動車株式会社に対する売上が、前連結会計年度に比べて1,149百万円減（前年度比11.8%減）の8,613百万円、三菱ふそうトラック・バス株式会社に対する売上が、前連結会計年度に比べて1,350百万円減（前年度比25.9%減）の3,867百万円、日野自動車株式会社に対する売上が、前連結会計年度に比べて442百万円減（前年度比16.3%減）の2,273百万円となりました。

地域別では、日本におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が急速に後退するなど、当連結会計年度の売上高は前年度比16.4%減の27,362百万円となりました。アジアにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から早期に脱出した中国の商権が伸長した一方で、他の地域については新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が低調に推移したため、当連結会計年度の売上高は前年度比8.4%減の17,462百万円となりました。北米におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が低調に推移したため、当連結会計年度の売上高は前年度比24.9%減の2,163百万円となりました。

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べて6,457百万円減（前年度比14.2%減）の38,955百万円となり、売上高に占める売上原価の割合は、前連結会計年度に比べて横ばいの88.6%となりました。

販売管理費につきましては、前連結会計年度に比べて308百万円減（前年度比6.6%減）の4,357百万円となりました。減少の主な要因は、売上減による人件費や運搬費などの費用が減少したことによるものであります。

営業外損益につきましては、662百万円の利益（前年度は317百万円の損失）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で発生した休業による助成金収入の増加が主な要因であります。

特別損益につきましては、1,525百万円の損失（前年度は3,756百万円の損失）となりました。これは、固定資産の減損損失として1,505百万円を計上したことによるものであります。

税金費用につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額などを加えた金額は、前連結会計年度では271百万円の費用となっておりますが、当連結会計年度におきましては36百万円の利益となりました。これは、法人税、住民税及び事業税として207百万円及びタイでの修正申告として11百万円を計上する一方で、繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額として255百万円の利益を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の購入費用及び製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,586百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,151百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、期末時点で入手可能な情報を基に見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、社会のニーズを先取りした提案型の営業、製品開発、設計、生産を行うとともに、製品の安全性を高め、しっかりとした品質が保証できるものづくりに真摯に取り組み、広く社会にとって必要な企業であり続けることが、株主の皆様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにとって、真の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるメーカー各社の新車需要の低迷に伴い、当社においては2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高に影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要の低迷による客先の稼働調整に伴い、一部の現地法人にて稼働調整や操業停止を行っており、製品の売上高に影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

業界環境は大きな変革期を迎えておりますが、グローバル企業への更なる進化を求め、当社グループでは「第14次中期経営計画」を新たに策定いたしました。第14次中期経営計画では、「既存事業の収益性回復」と「次世代を見据えた事業基盤の創出」を経営方針に掲げ、中期経営計画最終年度となる2022年3月期には、「連結売上高600～650億円」、「連結営業利益率5～7%」、「ROE7～9%」の達成を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注)	韓国	エアディスクブレーキ	エアディスクブレーキの共同開発に関する技術提携	2019年4月3日 発効日より10年

(注) ロイヤリティの支払いについては、対象品目に応じて純売上高の一定率を支払う契約となっております。

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	TBKK(Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	自動車用ブレーキ、カムシャフト、オイルポンプ、ウォーターポンプ、その他エンジン部品	1 工業所有権の実施権の設定 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2015年6月23日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注2)	韓国	大型車両用ブレーキ	- 同上 -	1994年1月14日 量産時より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Full Win Developments Ltd. (注2)	中国	ブレーキライニング	- 同上 -	2002年8月1日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd. (注1)	中国	商用車用ブレーキ摩擦材	- 同上 -	2016年7月25日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	TBK America, Inc. (注1)	米国	自動車用ウォーターポンプ、オイルポンプ	- 同上 -	2006年11月15日 頭金支払い後10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注2)	韓国	電磁式リターダ	- 同上 -	2010年9月30日 販売開始日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	TBK India Private Ltd. (注2)	インド	自動車用ウォーターポンプ、オイルポンプ	- 同上 -	2011年6月28日 新製品量産時より10年
当社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. (注2)	中国	商用車用ブレーキ	- 同上 -	2012年7月5日 量産時より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注2)	韓国	自己発電型リターダ	- 同上 -	2014年4月30日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Hindustan Composites Limited (注2)	インド	商用車用ブレーキ摩擦材	- 同上 -	2017年8月31日 発効日より7年 以後2年ずつ自動更新

(注) 1. ロイヤリティの受取りについては、対象品目に応じて純売上高の一定率を受け取っております。

2. ロイヤリティの受取りについては、対象品目に応じて純売上高の一定率を受け取る契約となっております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は環境と安全、省資源・省エネルギーを追求することを重点に自動車用・建設機械用のブレーキとポンプの先端技術の開発と将来の柱となるべき商品の開発を、セグメント別では「日本」及び「アジア」において行っております。

現在、研究開発は、当社の第一、第二、新製品開発部及び実験部により推進されており、研究スタッフは79名で、グループ総従業員の約3.8%が従事しております。当連結会計年度の研究開発費総額は1,234百万円でありました。また、このうち新商品の開発に係る金額は125百万円であります。

ブレーキ部門

国内商用車メーカー全社に採用されました当社ドラムブレーキは大幅に軽量・低コスト化し、次世代モデルとして展開拡大を図っております。また、ディスクブレーキは次期ブレーキの1つとして開発を進めており、当社独自開発のパッド、ロータを含めて信頼性の高い商品をご提供できる様に開発を進めております。新興国向けのドラムブレーキも構造合理化を行い、幅広いニーズに対応できる様、開発を進めております。

さらに、安全性向上、環境対応、省エネルギー対応を主眼とした研究・開発に注力し、将来への継承技術を蓄えております。当連結会計年度の研究開発費総額は566百万円であります。

エンジンコンポーネント他部門

小型、中型、大型トラック・バス用エンジンのウォーターポンプとオイルポンプは、多くの国内外の得意先の性能向上、信頼性向上及び原価低減の要求に対応し、商品の改良・開発を推進し実績をあげております。

また、建機・産機向けOEMエンジンにおいても、EUの次期排ガス規制であるStage 5に向けた開発を進めております。

さらに、海外メーカー向けに新規にウォーターポンプとオイルポンプの受注を獲得し、開発を進めております。

また、電動ポンプについても量産化しており、更なる拡大を狙い研究を進めております。

その他については、リターダは排出ガス規制対応エンジンに適した補助ブレーキとして好評をいただき、中型、大型トラック用として採用をいただいております。当社リターダの特長を活かしたラインアップの充実を図り、適用車種の増加に向け、研究・開発を行っております。

また、省エネルギーや燃費向上を目的として、リターダ技術を進化させ駆動力を付加した“エンジンアシストシステム”の開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費総額は667百万円であります。また、このうち新商品の開発に係る金額は125百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において2,291百万円の投資をいたしました。セグメント別では、「日本」では676百万円、「アジア」では1,464百万円、「北米」では150百万円の投資をいたしました。

主要な設備投資は、「日本」ではブレーキ及びエンジンコンポーネント他生産設備、「アジア」ではエンジンコンポーネント他生産設備であります。

また、当連結会計年度において、1,505百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
福島工場 (福島県石川郡玉川村)	日本	ブレーキ生産設 備	348	164	173 (31)	128	814	173 (61)
福島第二工場 (福島県石川郡玉川村)	日本	ブレーキ部品エ ンジン部品生産 設備	312	32	177 (78)	4	526	33 (1)
福島第三工場 (福島県石川郡玉川村)	日本	ブレーキ部品エ ンジン部品生産 設備	94	2	29 (34)	3	129	12 (28)
テストコース (北海道帯広市)	日本	製品の試験設備	44	5	26 (374)	0	77	4 (-)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都町田市)	日本・全社 (共通)	建物	2,704	72

(注) 本社建物は賃貸借契約に基づくものであります。

4. 従業員数の(外書)は臨時従業員の雇用人員であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京精工株式 会社	福島県石川 郡玉川村	日本	ウォーターポン プオイルポン プ生産設備	264	1,294	13 (19)	61	1,633	168 (106)
ティービー アール株式会 社	山形県 鶴岡市	日本	ブレーキ部品オ イルポンプ生産 設備	497	287	659 (66)	53	1,496	231 (75)
木村可鍛株式 会社	福島県 白河市	日本	ダクタイル鑄鉄 品生産設備	83	117	71 (56)	8	280	39 (6)
株式会社サン テック	静岡県 浜松市	日本	各種専用工作機 械生産設備	160	40	288 (12)	0	489	51 (14)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。

3. 従業員数の(外書)は臨時従業員の雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TBKK (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チョ ンブリ県	アジア	ブレーキ部品 ウォーターポン プオイルポン プ生産設備	1,871	4,010	1,435 (93)	343	7,661	658 (237)
TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	タイ国チョ ンブリ県	アジア	ブレーキ部品生 産設備	-	2	- (-)	1	3	10 (-)
TBK India Private Ltd.	インド国マ ハラシュト ラ州	アジア	ウォーターポン プオイルポン プ生産設備	285	241	690 (407)	60	1,277	138 (71)
TBK America, Inc.	米国 インディア ナ州	北米	ウォーターポン プ生産設備	435	353	16 (50)	51	857	76 (11)
Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.	中国広東省 東莞市	アジア	ライニング ウォーターポン プ生産設備	100	288	- (-)	50	440	130 (1)
Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.	中国吉林省 長春市	アジア	ライニング生産 設備	169	486	- (-)	228	885	126 (32)
Tongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd.	中国吉林省 長春市	アジア	ライニング生産 設備	-	1,281	- (-)	20	1,302	21 (12)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は臨時従業員の雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産能力の拡大・合理化及び品質向上等を総合的に勘案し、「一本社三工場」体制において提出会社を中心に総括的に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,424,635	29,424,635	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,424,635	29,424,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	651,296	29,424,635	250	4,617	250	250

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	22	125	57	10	13,188	13,429	-
所有株式数 (単元)	-	104,244	3,068	70,159	43,465	21	72,706	293,663	58,335
所有株式数の 割合(%)	-	35.50	1.04	23.89	14.80	0.01	24.76	100.00	-

(注) 自己株式100,211株は「個人その他」に1,002単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	2,798	9.54
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,945	6.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,800	6.14
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都新宿四谷1-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,610	5.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,423	4.85
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,423	4.85
三菱重工エンジン&ターボ チャージャ株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3000	1,341	4.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	960	3.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	907	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	682	2.33
計	-	14,890	50.78

(注) 1. 所有株式数の割合は自己株式(100,211株)を控除して計算しております。

2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する、取締役及び執行役員向けの株式給付信託(BBT)960,000株は含まれておりません。

3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	961	3.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	650	2.21
計	-	1,611	5.48

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,266,100	292,661	-
単元未満株式	普通株式 58,335	-	-
発行済株式総数	29,424,635	-	-
総株主の議決権	-	292,661	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式960,000株(議決権の数9,600個)が含まれております。なお、当該議決権の数9,600個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T B K	東京都町田市南成 瀬4-21-1	100,200	-	100,200	0.34
計	-	100,200	-	100,200	0.34

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式960,000株は上記自己保有株式に含まれておりません。

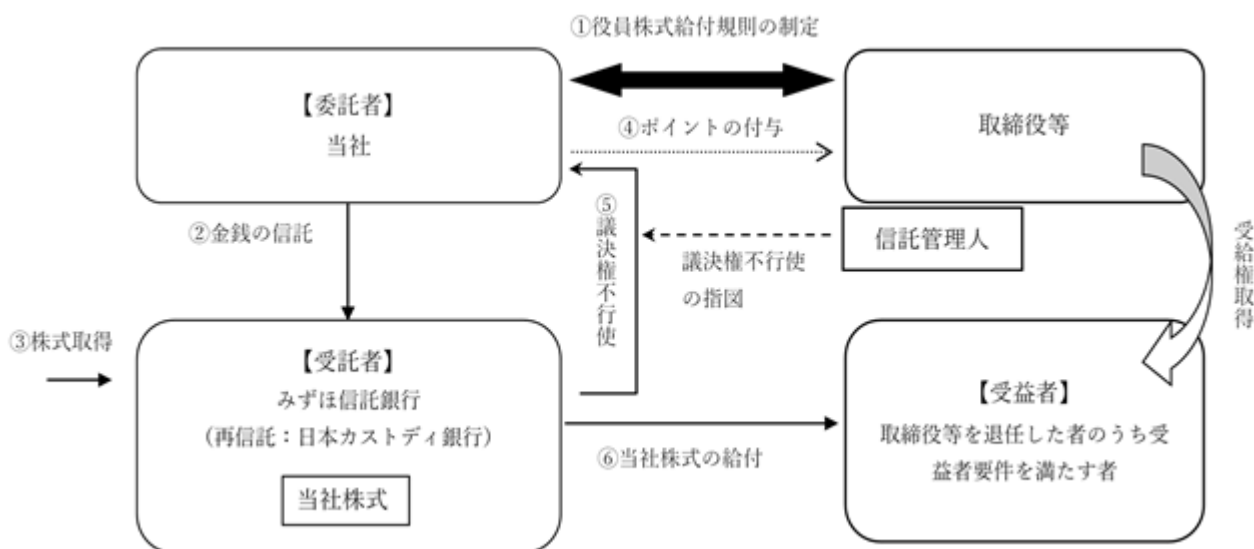
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議及び2021年6月29日開催の第85回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を含みます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにいたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- ・当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定します。
- ・当社は、 の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・当社は、「役員株式給付規則」に基づき、取締役等にポイントを付与します。
- ・本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

960,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	560	244,860
当期間における取得自己株式	140	60,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,211	-	100,351	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、収益力及び財務体質の一層の強化を図りながら、安定した配当を継続することを基本方針としております。その実施につきましては連結業績の状況及び事業を取り巻く経済環境を勘案し、総合的に決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針及び、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案した結果、中間配当金を無配、期末配当金を3円と合わせ年間配当金は1株あたり3円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく収益力強化のため、将来の事業展開に備え内部留保の充実を図るとともに、設備・開発投資へ充当してまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月13日 取締役会決議	87	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

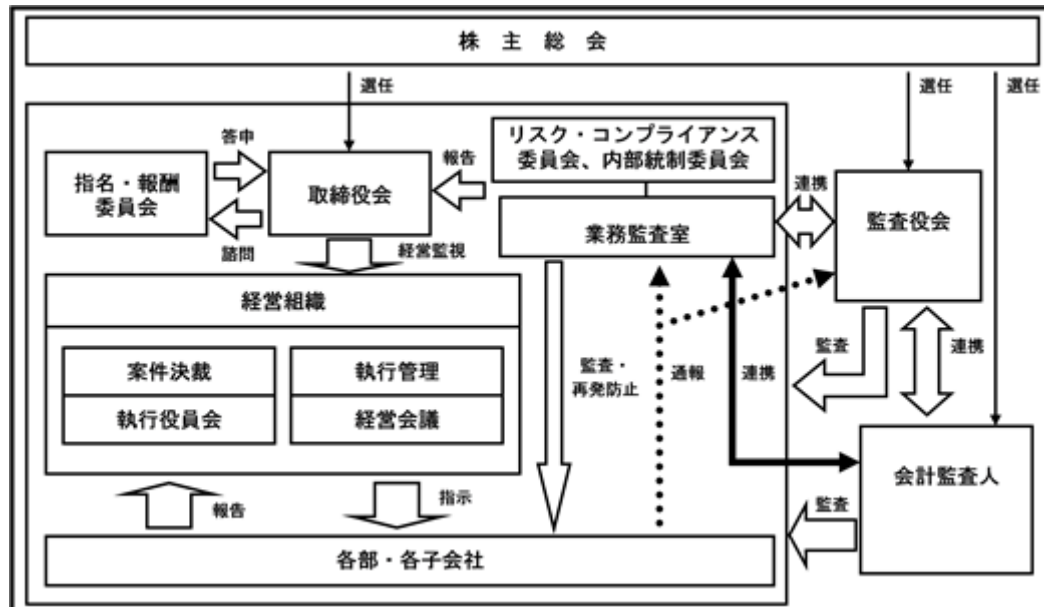
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営判断の迅速化を図り、業務施策の円滑な執行を行うと同時に、判断及び執行の過程での透明性を確保し、相互牽制により違法性を排除することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治に関連した体制は以下のとおりであります。



当社の取締役会は6名の取締役で構成され、月1回の定例会の他、必要に応じて臨時会を開催し、重要な業務執行の審議・決定、代表取締役・業務執行取締役による職務の執行状況の報告を通じて、取締役の職務の執行の監督を行っております。監査役は、取締役会に出席し、適宜必要な意見を述べております。

また、当社は、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督し、取締役会の機能強化を図るため、社外取締役2名を選任しております。現在、当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針はありませんが、証券取引所の規則等に定める独立性に関する諸規定を参考に選任しており、社外取締役の選任状況は適切であると判断しております。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、独立した立場から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づいた的確な提言・助言が得られております。

さらに、取締役会の監督機能の強化を目指し、取締役会の下部委員会として社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、適宜開催しております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名全員が東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外監査役としております。また、監査役には、財務及び会計に関する専門的な知見を有している者を1名以上選任しております。監査役及び監査役会は、その役割・責務を果たすにあたり、株主に対する受託者責任を踏まえ、社外監査役の有する高い専門性に加え、常勤監査役1名を選定し、その有する情報を併せることで、適法性監査にとどまらず、独立した客観的な立場で能動的・積極的に権限を行使し、適切に判断して行動することができる体制を確保しております。監査役は、毎月監査役会を開催するとともに、取締役会に出席しております。また常勤監査役は、執行役員会、各種委員会等に参加するとともに、業務執行部門の監査を子会社を含めて日常的に実施しております。

なお、当社が監査役会制度を採用している理由は、株主・投資家等からの信頼を確保するため、自動車部品等製造業界と当社の経営課題を熟知した取締役会による迅速かつ戦略的な意思決定と監督に加え、社外取締役及び社外監査役による監督・監査の両輪の体制が、有効かつ効率的と判断しているからであります。

執行役員会は14名の執行役員で構成され、原則として月2回開催し、業務執行に関する個別経営課題の審議・決定を行います。常勤監査役は、執行役員会に参加し、適宜必要な意見を述べております。

また、取締役（社外取締役を除く。）及び各子会社社長で構成された経営会議を適宜開催し、内外子会社の業務計画や業務執行状況について報告を受け、トップマネジメントが業務執行状況をフォローするとともに、合わせて各部門におけるコンプライアンス、リスク管理の状況について確認しております。このようにして内外子会社の経営状況・経営課題を把握し、企業集団の内部統制に努めております。

こうした体制のもと、コーポレート・ガバナンス強化を進めてまいります。

なお、当社は中期経営計画を策定、実施しておりますが、このために上記とは別に中期経営計画会議（構成メンバーは執行役員会と同じ）を必要に応じて開催しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	執行役員会	経営会議
代表取締役社長	岸 高明					
取締役専務執行役員	山田 健次					
取締役常務執行役員	丁 旭威					
取締役常務執行役員	尾方 馨					
社外取締役	千代田 有子					
社外取締役	渡邊 正三					
常勤監査役	深谷 達大	(注)				
社外監査役	大塚 啓一	(注)				
社外監査役	遠山 彰	(注)				
常務執行役員	小林 正登					
執行役員	佐藤 勉					
執行役員	滝口 利久					
執行役員	傍士 武					
執行役員	町田 茂					
執行役員	佐々木 茂輝					
執行役員	倉村 雅彦					
執行役員	八賀 利久					
執行役員	澤田 幸弘					
執行役員	菊地 正信					
子会社社長	他 6 名					

(注) 監査役は構成員ではありませんが、取締役会に出席しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、コンプライアンスの推進及びリスクマネジメント等を基礎として、内部統制システムを構築しております。

・コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの実効性を高めるため、役員及び全従業員が、法令・定款及び経営理念を遵守した行動をとるようコンプライアンス推進体制を構築しております。具体的には、リスク・コンプライアンス統括責任者を任命し、各部長・室長をリスク・コンプライアンス責任者、各課長をリスク・コンプライアンス推進者とし、部門が所管する業務に係る法令の調査・分析を行い、社内規則等を制定しております。役員及び従業員の法令・定款等の違反行為に対する勧告と教育の実施について、責任及び推進を担っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会、同部会を四半期に1回定期的に開催し、コンプライアンス全般や内部通報等について審議し、その内容を定期的に取り締役に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備のために、リスク管理・コンプライアンス規則を制定し、リスク・コンプライアンス委員会、同部会を四半期に1回定期的に開催し、子会社から報告のあったリスク全般も含めて審議し、その内容を定期的に取り締役に報告することで、リスクへの対応とチェックを行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規則を定め、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の当社に対する報告体制を明確にするとともに、決裁規則に基づき、当社における事前承認事項及び報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングします。

子会社は、経営目標や経営課題の達成状況を経営会議において当社に対し報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が適宜把握できる体制とします。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的としてリスク管理・コンプライアンス規則を定め、グループ内で発生することが想定されるリスクを把握し管理する体制を整備します。

子会社は、リスク管理に関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制とします。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、必要に応じて当社取締役及び従業員を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督します。

子会社の意思決定について、グループ会社管理規則及び決裁規則に明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行います。

二．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念及びそれを具体化したコンプライアンス行動指針を定め、子会社の取締役等及び従業員に、法令、社会規範、企業倫理の尊重、遵守を周知徹底します。

子会社はコンプライアンスに関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については、当社の取締役会において、報告、審議する体制とします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円と法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内子会社におけるすべての取締役、監査役並びに当社の執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	岸 高明	1953年 7月 1日生	1977年10月 当社入社 2008年 6月 当社執行役員品質保証部長、品質管理部担当 2009年10月 当社執行役員営業部長 2012年 6月 当社取締役執行役員第一営業部長、第二営業部担当 2013年 4月 当社取締役常務執行役員第一営業部長、国内事業部門統括 2014年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	1(注3)	375
取締役 企画・管理部門統括	山田 健次	1955年 5月29日生	2010年 4月 当社入社 2010年 8月 当社執行役員総務部長 2013年 6月 当社取締役執行役員総務部長、業務監査室担当 2016年 4月 当社取締役常務執行役員総務部長、企画・管理部門統括 2017年 4月 当社取締役常務執行役員、企画・管理部門統括 2021年 4月 当社取締役専務執行役員、企画・管理部門統括 (現任)	1(注3)	282
取締役	丁 旭威	1959年 5月18日生	1994年 4月 当社入社 2006年 2月 中国事業室長 2011年10月 Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. 副総経理 2013年 4月 当社執行役員 2017年10月 Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. 総経理 (現任) 2019年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	1(注3)	-
取締役	尾方 馨	1962年12月20日生	1986年 4月 当社入社 2007年11月 当社経営企画部長 2008年 6月 当社購買部長 2011年10月 TBK America, Inc. 代表取締役社長 2015年 7月 当社生産管理部長 2017年10月 TBKK (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 (現任) 2018年 4月 当社執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	1(注3)	66
取締役	千代田 有子	1961年 1月14日生	1992年 4月 司法研修所入所 1994年 4月 弁護士登録 2002年 1月 千代田法律事務所代表 (現任) 2016年 6月 クリナップ株式会社社外取締役 (現任) 2018年 6月 株式会社廣濟堂社外取締役 2020年 6月 当社取締役 (現任)	1(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役	渡邊 正三	1955年1月1日生	1978年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2007年4月 株式会社三井住友銀行執行役員東京中央ブロック部長 2008年5月 アットローン株式会社代表取締役社長 2011年6月 プロミス株式会社取締役兼専務執行役員 2013年6月 ライジングビルメンテナンス株式会社代表取締役社長 2017年6月 岩崎電気株式会社社外監査役 2021年6月 当社取締役(現任)	1(注3)	-
常勤監査役	深谷 達大	1960年9月25日生	1983年4月 朝日生命保険相互会社入社 2004年7月 同社コンプライアンス統括ユニットゼネラルマネージャー 2011年4月 同社事業費会計ユニットゼネラルマネージャー 2013年4月 同社財務ユニットゼネラルマネージャー 2016年6月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社常勤監査役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	4(注4)	1
監査役	大塚 啓一	1955年10月8日生	1978年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1982年8月 公認会計士登録 1998年7月 青山監査法人代表社員就任 2006年9月 あらた監査法人代表社員就任(現PwCあらた有限責任監査法人) 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年7月 大塚公認会計士事務所代表(現任) 2021年6月 ソフトバンクグループ株式会社社外監査役(現任)	4(注4)	-
監査役	遠山 彰	1962年8月2日生	1986年4月 東洋信託銀行株式会社入社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 2007年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社宮崎支店長 2010年4月 同社人事部副部長 2012年4月 同社吉祥寺支店長 2014年4月 同社プライベートバンキング営業部長 2016年6月 同社執行役員プライベートバンキング営業部長 2016年6月 菱信ディーシーカード株式会社代表取締役社長 2018年4月 菱信データ株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	4(注4)	-
計					725

- (注) 1. 取締役千代田有子、渡邊正三の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役深谷達大、大塚啓一、遠山彰の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 監査役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 当社では経営機能と業務執行機能を分離し、経営のスピード化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は14名で、社長 岸高明、専務執行役員 山田健次、常務執行役員 丁旭威、同 尾方馨、同 小林正登、執行役員 佐藤勉、同 滝口利久、同 傍士武、同 町田茂、同 佐々木茂輝、同 倉村雅彦、同 八賀利久、同 澤田幸弘、同 菊地正信で構成されております。
6. 取締役千代田有子の戸籍上の氏名は、中島有子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役遠山彰は、菱信データ株式会社の代表取締役社長であります。当社との間に取引関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で、経営の監視機能を遂行するための客観的・専門的視点を持つ者から識見と人格に留意して選任しております。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会に先立って、社外取締役又は社外監査役に必要な資料、情報を提供しており、また社外取締役及び社外監査役による社外役員連絡会を適宜開催し、相互の情報共有に努めるとともに、社外取締役又は社外監査役と業務監査室及び会計監査人との連携の強化に資するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本報告書提出時点において、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は17回開催され、全員全回出席しております。また、監査方針・計画を策定し、取締役の職務執行及び業務執行部門の監査ならびに内部統制システムの構築・運用状況の監査を行うとともに、会計監査として、会計監査人の独立性かつ適正な監査の監視及び検証を行っております。

監査役は取締役会に参加し、議事運営、決議内容を監査し、適宜必要な意見を述べております。常勤監査役は、執行役員会、各種委員会に参加し、適宜必要な意見を述べることで、業務執行部門の監査を、子会社を含めて日常的に実施しております。

さらに、社外取締役と監査役の情報共有や意見交換の場として「社外役員連絡会」を設け、原則として隔月開催しています。また、監査役会においても、例年4月、5月は監査役会が当社グループ及び監査法人から決算等に係る資料の提出を受け、報告・説明を聴取する時期に当たっていることから、これらの報告・説明聴取の場に社外取締役が同席することで、情報共有と連携の強化をしております。社外役員連絡会及び監査役会における内部監査部門からの報告・説明の聴取時に社外取締役が同席することで、社外取締役と監査役・監査役会との連携の強化を図るとともに、監査法人や内部監査部門との連携も図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査役との間で、法令の定める限度額まで監査役の責任を限定する契約を締結しております。監査役大塚啓一は、1982年8月に公認会計士登録をし、長年、監査法人で監査実務に携わるとともに代表社員を務め、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。また、監査役遠山彰は、金融機関出身者であり、企業経営等の経験、幅広い知識と見識を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は業務監査室が中心となって、各部及び内外子会社の業務の適法性、有効性及び効率について、品質・環境対策も含めて監査しております。適法性の点については、上場企業として企業の社会的責任を果たすべく、下請法、独占禁止法などについても配慮しております。

また、業務監査室、監査役・監査役会及び会計監査人は、相互に緊密な連携を保っております。業務監査室長が常時、監査役会・社外役員連絡会に出席し、監査の状況等を報告し、監査役・社外取締役との情報共有に努めております。また、常勤監査役と毎月定期的に情報交換を行っております。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- ・継続監査期間

1988年以降

- ・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：川端美穂、江森祐浩

- ・会計監査業務に係る補助者

公認会計士6名、その他5名

- ・監査役会による監査法人の評価及び選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会による、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2019年10月13日改正）に基づき、監査法人の選定基準を定め、毎年評価を行っております。また、監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、監査品質、独立性、総合的能力、監査実査の有効性及び効率性等の要素を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人の監査に期待できると判断したため、当社の監査法人に選定いたしました。

- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	64	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	3
連結子会社	8	9	10	10
計	8	9	10	13

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、海外子会社に関する会計アドバイザリー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアドバイザリー会社に対して支払っております。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を社内稟議を経て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」(2018年8月17日最終改正)等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会（委員長及び委員の半数以上を独立社外取締役で構成）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針]

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び「株式報酬」、変動報酬としての「業績連動賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役にについては、固定報酬としての「基本報酬」及び「株式報酬」を支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(1)業績連動報酬等は、業績連動賞与と業績連動型株式報酬により構成される。

a. 業績連動賞与は、評価期間の業績及び役位、取締役（社外取締役を除く）の成果等を総合的に判断し、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動賞与として、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

b. 業績連動型株式報酬は後記(2) bの通りとする。

(2)非金銭報酬等は、株式報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、職務執行の対価としてポイントを付与する。当該ポイントは、退任時までの累積ポイントを1ポイント=1株に換算し退任時に給付する。

a. 株式報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。また、社外取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とする。株式報酬の額の決定方法は、取締役会の決議により決定した役員株式給付規則に基づき、事業年度ごとにポイントを付与する。

b. 業績連動型株式報酬は、短計業績評価係数及び中計業績評価係数の2つの観点から評価を行う制度とし、短計、中計それぞれの目標値に対する達成率に役位ごとに定めた短計ウエイト及び中計ウエイトを乗じて算出し、事業年度ごとにポイントを付与する。なお、業績評価の指標は、連結営業利益率の目標値に対する達成率を採用する。短計ウエイト及び中計ウエイトや目標となる業績指標とその係数等は、役員株式給付規則に定め、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

c. 業績連動型株式報酬の算定方法の内容は以下の通りとする。

$$\begin{aligned} \text{付与ポイント数} &= \text{役位ポイント} \times \text{短計ウエイト} \times \text{短計業績評価係数} \\ &+ \text{役位ポイント} \times \text{中計ウエイト} \times \text{中計業績評価係数} \end{aligned}$$

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、おおよそ次の通りとする。

役 位	基本報酬	株式報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
代表取締役	5	1	2	2
取締役	6	1	2	1
社外取締役	9	1	-	-

(目標とする営業利益率を100%達成の場合)

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議したうえで、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申に基づき指名・報酬委員会の意見を尊重して決定しなければならないこととする。

業績連動賞与にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は0百万円で、その実績は644百万円であります。業績連動型株式報酬にかかる業績指標は、連結営業利益率の目標値に対する達成率であり、その目標値は短計では0%、中計では5～7%であり、その実績は1.5%であります。当該指標を選択した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、株主への説明責任を果たせると判断したためであります。

取締役の金銭報酬限度額は、2013年6月20日開催の第77回定時株主総会において、年額350百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。

上記とは別枠で、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において、取締役(社外取締役を含みます。)の株式報酬及び業績連動型株式報酬の額を2020年3月末で終了する事業年度から2024年3月末で終了する事業年度末までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、420百万円(うち社外取締役分10百万円)以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)であります。

取締役会は、代表取締役社長 岸 高明に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤及び非常勤の業務分担を考慮して、監査役会の協議により決定しております。監査役の金銭報酬限度額は、2006年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)であります。

指名・報酬委員会は、業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法を審議するとともに当社が提示した個人別の支給額案に対し、各個人別に機能発揮状況を勘案し、報酬額の妥当性を審議いたしました。取締役会では、当該委員会による審議結果の報告を受けました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	業績連動賞与	業績連動型株 式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	85	71	10	-	3	5
社外役員	31	30	0	-	-	7

(注)「報酬等の種類別の総額」項目内の、株式報酬及び業績連動型株式報酬は、非金銭報酬であります。その詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 本制度の概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引等の維持及び強化、自動車関連事業における事実上の関係強化等を目的として、政策的に必要な株式を保有します。

個別の政策保有株式については、取締役会において毎年定期的に保有目的、保有を継続した場合の便益、保有しない場合の取引の安定性等に係るリスク等を検証し、保有の合理性が認められない場合には、縮減等の見直しを行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	7	2,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車株式会社	1,434,203	1,428,999	(保有目的)当社グループの重要な顧客であり、取引等の維持及び強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	1,705	1,022		
日本パーカライジング株式会社	176,000	176,000	(保有目的)当社グループの重要な仕入先であり、取引等の維持及び強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	210	197		
プレス工業株式会社	500,000	500,000	(保有目的)同業の自動車部品会社であり、良好な協力関係の維持・発展を目的として保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	166	121		
株式会社ヨロズ	118,300	118,300	(保有目的)当社グループの重要な仕入先であり、取引等の維持及び強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	157	124		
日本発条株式会社	173,200	173,200	(保有目的)同業の自動車部品会社であり、良好な協力関係の維持・発展を目的として保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	143	122		
N O K 株式会社	38,500	38,500	(保有目的)当社グループの重要な仕入先であり、取引等の維持及び強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	57	45		
三菱自動車工業株式会社	40,000	40,000	(保有目的)当社グループの重要な顧客であり、取引等の維持及び強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	12	12		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社が保有する政策保有株式については取締役会にて政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを定期的に確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,919	4,168
受取手形及び売掛金	12,801	13,041
電子記録債権	815	530
たな卸資産	75,106	75,271
未収還付法人税等	149	86
その他	934	1,160
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	22,717	24,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,450,69	2,448,15
機械装置及び運搬具(純額)	2,410,204	2,484,499
土地	2,463,377	2,463,426
建設仮勘定	1,357	1,038
その他(純額)	21,110	21,058
有形固定資産合計	121,119	118,837
無形固定資産		
ソフトウェア	2185	2151
のれん	298	210
その他	60	64
無形固定資産合計	544	426
投資その他の資産		
投資有価証券	31,672	32,476
関係会社出資金	31,466	31,565
関係会社長期貸付金	-	70
繰延税金資産	1,253	1,393
その他	192	197
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	4,568	5,687
固定資産合計	26,232	24,951
資産合計	48,949	49,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,121	5,022
電子記録債務	2,595	2,498
短期借入金	4,732	4,562
リース債務	227	221
未払法人税等	110	108
賞与引当金	590	657
製品保証引当金	66	38
役員株式給付引当金	10	42
設備関係支払手形	219	119
その他	1,423	1,435
流動負債合計	16,685	15,766
固定負債		
長期借入金	4,230	4,259
リース債務	347	164
繰延税金負債	791	911
退職給付に係る負債	3,153	3,221
その他	216	216
固定負債合計	6,813	7,093
負債合計	23,499	22,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金	264	264
利益剰余金	20,561	20,244
自己株式	466	466
株主資本合計	24,976	24,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	603
土地再評価差額金	64	20
為替換算調整勘定	396	1,001
退職給付に係る調整累計額	390	365
その他の包括利益累計額合計	109	1,260
非支配株主持分	363	421
純資産合計	25,449	26,341
負債純資産合計	48,949	49,201

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	51,340	43,956
売上原価	1, 3 45,413	1, 3 38,955
売上総利益	5,927	5,001
販売費及び一般管理費	2, 3 4,665	2, 3 4,357
営業利益	1,261	644
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	78	54
持分法による投資利益	126	307
助成金収入	3	375
為替差益	-	58
その他	102	136
営業外収益合計	314	937
営業外費用		
支払利息	215	179
支払手数料	14	62
為替差損	62	-
支払補償費	301	-
その他	37	32
営業外費用合計	631	275
経常利益	944	1,306
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 4
特別利益合計	5	4
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 0
固定資産廃棄損	6 9	6 17
関係会社株式評価損	7 117	7 7
減損損失	8 3,632	8 1,505
特別損失合計	3,761	1,530
税金等調整前当期純損失()	2,811	219
法人税、住民税及び事業税	215	207
過年度法人税等	26	11
法人税等調整額	81	255
法人税等合計	271	36
当期純損失()	3,082	182
非支配株主に帰属する当期純利益	34	8
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,116	191

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	3,082	182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	982	565
為替換算調整勘定	574	596
退職給付に係る調整額	24	27
持分法適用会社に対する持分相当額	50	58
その他の包括利益合計	1,583	1,246
包括利益	4,666	1,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,639	1,003
非支配株主に係る包括利益	26	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,617	264	24,518	37	29,363
当期変動額					
剰余金の配当			527		527
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,116		3,116
自己株式の取得				429	429
土地再評価差額金の取崩			456		456
連結範囲の変動			143		143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,957	429	4,386
当期末残高	4,617	264	20,561	466	24,976

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,021	392	962	415	1,175	408	30,947
当期変動額							
剰余金の配当							527
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							3,116
自己株式の取得							429
土地再評価差額金の取崩							456
連結範囲の変動							143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	982	456	565	25	1,065	44	1,110
当期変動額合計	982	456	565	25	1,065	44	5,497
当期末残高	38	64	396	390	109	363	25,449

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,617	264	20,561	466	24,976
当期変動額					
剰余金の配当			170		170
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			191		191
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			44		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	317	0	317
当期末残高	4,617	264	20,244	466	24,659

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38	64	396	390	109	363	25,449
当期変動額							
剰余金の配当							170
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							191
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	565	44	604	25	1,150	57	1,208
当期変動額合計	565	44	604	25	1,150	57	891
当期末残高	603	20	1,001	365	1,260	421	26,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,811	219
減価償却費	4,209	3,518
減損損失	3,632	1,505
のれん償却額	88	88
賞与引当金の増減額(は減少)	162	57
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	39	27
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	169	29
受取利息及び受取配当金	82	58
支払利息	215	179
持分法による投資損益(は益)	126	307
関係会社株式評価損	117	7
固定資産売却損益(は益)	3	4
固定資産廃棄損	9	17
助成金収入	-	375
売上債権の増減額(は増加)	543	252
たな卸資産の増減額(は増加)	347	381
仕入債務の増減額(は減少)	1,259	700
未収消費税等の増減額(は増加)	37	21
未払消費税等の増減額(は減少)	2	23
未払金の増減額(は減少)	242	36
その他	318	371
小計	4,302	5,468
利息及び配当金の受取額	82	58
利息の支払額	210	178
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	408	158
助成金の受取額	-	375
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,765	5,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,022	2,359
有形固定資産の売却による収入	53	5
無形固定資産の取得による支出	128	40
投資有価証券の取得による支出	5	5
関係会社株式の取得による支出	30	-
貸付けによる支出	0	33
貸付金の回収による収入	0	0
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,138	2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,925	2,972
短期借入金の返済による支出	3,348	4,175
長期借入れによる収入	1,868	1,666
長期借入金の返済による支出	2,617	1,910
自己株式の取得による支出	429	0
非支配株主への配当金の支払額	18	2
配当金の支払額	526	169
その他	233	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	621	1,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234	1,248
現金及び現金同等物の期首残高	2,440	2,902
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,902	4,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

東京精工株式会社

ティービーアール株式会社

TBKK(Thailand)Co., Ltd.

TBK America, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社であるChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTBK America, Inc.及び Full Win Developments Ltd. 他3社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、各決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	2～9年
その他	2～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社につきましては、必要額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。また、一部在外連結子会社においても、支給見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、国内連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

通貨スワップ取引は為替変動リスクを抑制する目的で行っており、金利スワップ取引は金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間内で償却しております。金額的に重要性がないものにつきましては、一括償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,393百万円

上記金額1,393百万円は繰延税金負債との相殺後の金額であります。相殺前の繰延税金資産の金額は1,759百万円であり、2,877百万円の評価性引当額を認識しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき判断しております。

当社は連結納税制度を適用しており、繰延税金資産は主に当社及び国内連結子会社6社（以下「国内連結納税会社」）の金額から構成されます。国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断基準については、下表(a)のとおり過去及び当連結会計年度において課税所得が大きく増減していることから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の会社分類3に区分し、課税所得の将来の合理的な見積可能期間を当社グループの中期経営計画の期間にあわせて3年としてスケジュールリングを行っております。当社グループの中期経営計画は、顧客動向に基づく売上計画が基礎となるため3年を超える予測はしばらく、新規製品の受注獲得から収益稼働に至るまでのおおよその期間も鑑みて、当該期間を3年として計画を作成しております。

(a) 国内連結納税会社の過去5年間の連結所得

(単位：百万円)

決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
連結所得	6,592	1,106	1,544	358	211

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積額は中期経営計画の利益を基礎として算定しており、当該見積りにあたっては、日系主要顧客からの受注情報等を基礎とした販売予測数量や売上高成長率を基礎とした売上計画を主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である売上計画は、当社が製品を販売している国または地域の経済状況及び当該製品の市場の動向により高い不確実性があるため、将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響について、需要はコロナ前の水準近くまで徐々に回復しつつあります。新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予見することは困難ですが、今後2022年3月期の一定期間にわたり現状程度の影響が継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は見積りとは異なる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた105百万円は、「助成金収入」3百万円、「その他」102百万円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた51百万円は、「支払手数料」14百万円、「その他」37百万円として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末429百万円、961千株、当連結会計年度末428百万円、960千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 及び減損損失累計額	51,851百万円	55,411百万円

2 固定資産の圧縮記帳

補助金収入の受入れに伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	180百万円	180百万円
機械装置及び運搬具	1,017	1,017
土地	7	7
有形固定資産その他	7	7
ソフトウェア	4	4
計	1,217	1,217

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	2百万円
関係会社出資金	1,466	1,565

4 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	552百万円	483百万円
機械装置及び運搬具	41	9
土地	743	672
計	1,337	1,164

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	55百万円	9百万円
長期借入金	39	29
計	95	39

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	124百万円	118百万円
土地	266	266
計	391	385

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	30百万円	30百万円
長期借入金	37	7
計	67	37

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	840百万円	638百万円

6 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

7 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,304百万円	1,615百万円
仕掛品	1,403	1,501
原材料及び貯蔵品	2,398	2,154

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	140百万円	131百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	759百万円	732百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	1,642	1,527
賞与引当金繰入額	42	113
役員株式給付引当金繰入額	10	32
退職給付費用	112	92
福利厚生費	268	247
旅費交通費	174	66
支払手数料	491	412
製品保証引当金繰入額	26	29
減価償却費	193	190
賃借料	131	127

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,243百万円	1,234百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
その他	5	2
計	5	4

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
その他	0	0
計	2	0

6 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	5	9
その他	4	7
計	9	17

7 関係会社株式評価損の主要な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、持分法非適用会社に対するものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、持分法非適用会社に対するものであります。

8 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	日本
	機械装置及び運搬具	
	土地	
	建設仮勘定	
	その他	
	ソフトウェア	
事業用資産	機械装置及び運搬具	米国

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、事業用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,174
機械装置及び運搬具	1,611
土地	181
建設仮勘定	78
その他	376
ソフトウェア	208
計	3,632

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	日本
	土地	
	その他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、事業用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：百万円)

種類	金額
機械装置及び運搬具	1,113
土地	71
その他	321
計	1,505

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,402百万円	806百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,402	806
税効果額	419	241
その他有価証券評価差額金	982	565
為替換算調整勘定：		
当期発生額	574	596
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	35
組替調整額	51	68
税効果調整前	62	32
税効果額	37	5
退職給付に係る調整額	24	27
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	50	58
その他の包括利益合計	1,583	1,246

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	29,424	-	-	29,424
合計	29,424	-	-	29,424
自己株式 (注)				
普通株式	98	961	-	1,060
合計	98	961	-	1,060

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式961千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加961千株は、「役員株式給付信託(BBT)」の取得による増加961千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	351	12	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	175	6	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	175	利益剰余金	6	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	29,424	-	-	29,424
合計	29,424	-	-	29,424
自己株式 (注)				
普通株式	1,060	0	1	1,060
合計	1,060	0	1	1,060

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式(当連結会計年度期首961千株、当連結会計年度末960千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、役員株式給付信託(BBT)から役員へ当社株式を給付したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	175	6	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	87	利益剰余金	3	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,919百万円	4,168百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	16	16
現金及び現金同等物	2,902	4,151

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資がある場合は、運用に伴うリスクを回避しつつ、資金効率を総合的に考慮し運用しております。また、資金調達については銀行借入、社債発行、増資等により、調達する時点で最適と考えられる調達をしております。デリバティブは、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等の市場リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権が、回収できないリスクに対して、債権の発生から消滅に至るまで、取引先別に期日管理及び残高管理をしており、契約書に定められた期間中に回収できなかった場合は、適切な保全処置をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部の借入金に関しては、デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。なお、デリバティブは社内管理規則に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,919	2,919	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,801	12,801	-
(3) 電子記録債権	815	815	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,660	1,660	-
資産計	18,197	18,197	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,121	4,121	-
(2) 電子記録債務	2,595	2,595	-
(3) 短期借入金	7,320	7,320	-
(4) 長期借入金	2,304	2,236	67
負債計	16,342	16,275	67
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,168	4,168	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,041	13,041	-
(3) 電子記録債権	530	530	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,471	2,471	-
資産計	20,211	20,211	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,022	5,022	-
(2) 電子記録債務	2,498	2,498	-
(3) 短期借入金	5,621	5,621	-
(4) 長期借入金	2,579	2,562	17
負債計	15,721	15,704	17
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	12	4
関係会社出資金	1,466	1,565

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,919	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,801	-	-	-
電子記録債権	815	-	-	-
合計	16,537	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,168	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,041	-	-	-
電子記録債権	530	-	-	-
合計	17,740	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,516	-	-	-	-	-
長期借入金	1,804	964	672	394	236	36
合計	7,320	964	672	394	236	36

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,344	-	-	-	-	-
長期借入金	1,276	1,046	772	595	160	3
合計	5,621	1,046	772	595	160	3

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,340	1,121	219
小計	1,340	1,121	219
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	319	488	168
小計	319	488	168
合計	1,660	1,609	50

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,157	1,192	965
小計	2,157	1,192	965
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	314	422	108
小計	314	422	108
合計	2,471	1,614	857

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	66	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 パーツ支払・米ドル受取	長期借入金	1,341	746	(注)

(注)金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 パーツ支払・米ドル受取	長期借入金	793	531	(注)

(注)金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,090百万円	6,033百万円
勤務費用	373	367
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	98	168
退職給付の支払額	323	315
為替換算差額	24	33
退職給付債務の期末残高	6,033	6,304

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,001百万円	2,981百万円
期待運用収益	60	59
数理計算上の差異の発生額	87	132
事業主からの拠出額	186	192
退職給付の支払額	178	170
年金資産の期末残高	2,981	3,195

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	101百万円
退職給付費用	84	13
退職給付の支払額	-	1
連結範囲の変動額	16	-
退職給付に係る負債の期末残高	101	112

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,470百万円	3,628百万円
年金資産	2,981	3,195
	488	432
非積立型制度の退職給付債務	2,664	2,788
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,153	3,221
退職給付に係る負債	3,153	3,221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,153	3,221

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	373百万円	367百万円
利息費用	17	17
期待運用収益	60	59
数理計算上の差異の費用処理額	56	72
過去勤務費用の費用処理額	5	3
簡便法で計算した退職給付費用	84	13
確定給付制度に係る退職給付費用	466	405

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異の費用処理額	56百万円	72百万円
過去勤務費用の費用処理額	5	3
退職給付債務の数理計算上の差異の発生額	98	167
年金資産の数理計算上の差異の発生額	87	132
合計	62	32

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	526百万円	489百万円
未認識過去勤務費用	3	7
合計	530	497

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	42%	43%
株式	16	16
保険資産（一般勘定）	39	37
現金及び預金	3	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

（注）予定昇給率については、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	11百万円
賞与引当金損金不算入額	126	145
工場集約統合費用損金不算入額	43	43
減損損失	1,448	1,595
退職給付に係る負債	917	905
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益	241	241
連結子会社の繰越欠損金(注)	1,096	1,193
減価償却超過額	106	103
復興特区の繰越税額控除	305	275
その他	279	333
繰延税金資産小計	4,583	4,847
再評価に係る繰延税金負債との相殺額	211	211
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,095	1,184
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,852	1,692
評価性引当額小計	2,947	2,877
繰延税金資産合計	1,423	1,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	256
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	88	72
海外関係会社の配当可能利益	771	892
未収還付事業税	0	5
固定資産圧縮積立金	13	12
特別償却準備金	72	38
繰延税金負債合計	961	1,277
繰延税金資産(は負債)の純額	462	481

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	5	35	160	255	36	603	1,096
評価性引当額	5	35	160	255	35	603	1,095
繰延税金資産	-	-	-	-	0	-	0

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	19	155	267	36	25	687	1,193
評価性引当額	19	153	267	33	25	685	1,184
繰延税金資産	-	2	0	2	-	2	8

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内外において主に自動車部品等を製造・販売しており、各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主に自動車部品等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	合計	調整額 (注1,3)	連結財務 諸表計上額 (注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	31,513	16,963	2,864	51,340	-	51,340
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,200	2,103	15	3,319	3,319	-
計	32,713	19,066	2,879	54,660	3,319	51,340
セグメント利益又は損失()	772	853	254	1,371	109	1,261
セグメント資産	28,152	22,050	2,055	52,259	3,309	48,949
その他の項目						
減価償却費	1,991	2,070	147	4,209	-	4,209
持分法適用会社への投資額	-	1,466	-	1,466	-	1,466
減損損失(注4)	3,457	32	141	3,632	-	3,632
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,063	3,489	210	4,763	-	4,763

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 109百万円には、セグメント間取引消去34百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 144百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 3,309百万円には、セグメント間消去額 6,446百万円と、各セグメントに配分していない全社資産3,136百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、投資有価証券によるものであります。

4. 減損損失は、建物及び構築物や機械装置及び運搬具などの有形固定資産及びソフトウェアによるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	合計	調整額 (注1,3)	連結財務 諸表計上額 (注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	26,172	15,628	2,155	43,956	-	43,956
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,190	1,833	8	3,031	3,031	-
計	27,362	17,462	2,163	46,988	3,031	43,956
セグメント利益又は損失()	262	813	279	796	152	644
セグメント資産	25,222	25,727	1,758	52,708	3,506	49,201
その他の項目						
減価償却費	1,326	2,059	132	3,518	-	3,518
持分法適用会社への投資額	-	1,565	-	1,565	-	1,565
減損損失(注4)	1,505	-	-	1,505	-	1,505
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	676	1,464	150	2,291	-	2,291

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 152百万円には、セグメント間取引消去 32百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 120百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額 3,506百万円には、セグメント間消去額 8,180百万円と、各セグメントに配分していない全社資産4,674百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、投資有価証券によるものであります。
4. 減損損失は、機械装置及び運搬具などの有形固定資産によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	ヨーロッパ	合計
27,925	11,852	7,300	3,553	707	51,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	合計
7,421	8,956	3,724	1,016	21,119

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	9,763	日本
三菱ふそうトラック・バス株式会社	5,218	日本
日野自動車株式会社	2,715	日本

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	ヨーロッパ	合計
23,367	9,863	7,364	2,842	518	43,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	合計
5,503	8,221	4,143	968	18,837

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	8,613	日本
三菱ふそうトラック・バス株式会社	3,867	日本
日野自動車株式会社	2,273	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	合計	全社・消去	合計
当期償却額	88	-	-	88	-	88
当期末残高	298	-	-	298	-	298

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	合計	全社・消去	合計
当期償却額	88	-	-	88	-	88
当期末残高	210	-	-	210	-	210

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	中国吉林 省長春市	160 百万人民元	ブレーキ 部門	（所有） 直接40%	資金の援助 債務の保証 役員の兼任	製品の販売(注) 1 債務の保証(注) 2	2,104 840	売掛金	1,089

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
(2)銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	中国吉林 省長春市	160 百万人民元	ブレーキ 部門	（所有） 直接40%	債務の保証 役員の兼任	製品の販売(注) 1 債務の保証(注) 2	1,170 638	売掛金	377

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
(2)銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお、以下の要約財務情報は前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の財務諸表によっております。

（単位：百万円）

	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	9,812	13,265
固定資産合計	4,756	4,907
流動負債合計	9,588	12,759
固定負債合計	1,009	872
純資産合計	3,970	4,541
売上高	26,407	34,806
税引前当期純利益	353	949
当期純利益	316	814

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	884.44円	913.82円
1株当たり当期純損失 ()	107.10円	6.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	3,116	191
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	3,116	191
期中平均株式数 (千株)	29,103	28,363

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度961千株、当連結会計年度末960千株)。また、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度221千株、当連結会計年度960千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	5,516	4,344	1.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,804	1,276	1.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	227	221	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,304	2,579	1.46	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	347	164	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,200	8,586	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末(2021年3月31日現在)の加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金は利子補給後(復興特区支援利子補給金)の利率を含めて記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,046	772	595	160
リース債務	107	40	13	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,729	19,506	31,011	43,956
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	362	68	550	219
親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失()(百万円)	403	143	342	191
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	14.21	5.06	12.06	6.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	14.21	9.15	17.12	18.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,497	2,230
受取手形	23	15
電子記録債権	536	289
売掛金	3 7,153	3 7,157
たな卸資産	4 994	4 1,051
前払費用	43	43
未収入金	3 1,239	3 1,407
未収還付法人税等	133	68
関係会社短期貸付金	99	233
その他	14	28
流動資産合計	11,735	12,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 776	1 713
構築物	1 102	1 86
機械及び装置	1 286	1 208
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	1 72	1 166
土地	1 406	1 406
建設仮勘定	12	27
有形固定資産合計	1,656	1,612
無形固定資産		
ソフトウェア	1 40	1 38
その他	3	8
無形固定資産合計	43	46
投資その他の資産		
投資有価証券	1,646	2,454
関係会社株式	5,576	4,280
関係会社社債	683	683
関係会社出資金	2,183	2,183
関係会社長期貸付金	4,873	4,382
繰延税金資産	521	309
その他	158	162
貸倒引当金	772	1,300
投資その他の資産合計	14,870	13,155
固定資産合計	16,570	14,814
資産合計	28,306	27,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	8
電子記録債務	2,595	2,498
買掛金	3 2,753	3 3,103
短期借入金	2,490	2,250
1年内返済予定の長期借入金	499	491
リース債務	48	42
未払金	3 336	3 244
未払費用	142	108
未払法人税等	23	21
預り金	27	20
賞与引当金	179	214
製品保証引当金	19	15
役員株式給付引当金	10	42
設備関係支払手形	105	41
その他	13	12
流動負債合計	9,254	9,116
固定負債		
長期借入金	1,040	709
リース債務	94	62
退職給付引当金	891	913
固定負債合計	2,026	1,686
負債合計	11,280	10,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
利益準備金	548	565
その他利益剰余金		
特別償却準備金	114	81
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	9,925	8,889
利益剰余金合計	12,588	11,536
自己株式	466	466
株主資本合計	16,988	15,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	599
評価・換算差額等合計	36	599
純資産合計	17,025	16,536
負債純資産合計	28,306	27,339

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 28,200	2 24,073
売上原価	2 26,601	2 22,573
売上総利益	1,599	1,499
販売費及び一般管理費	1, 2 1,685	1, 2 1,487
営業利益又は営業損失()	85	12
営業外収益		
受取利息	2 29	2 28
受取配当金	2 1,025	2 674
助成金収入	-	165
為替差益	-	27
その他	2 58	2 32
営業外収益合計	1,112	927
営業外費用		
支払利息	13	17
支払手数料	14	62
為替差損	47	-
支払補償費	301	-
その他	13	4
営業外費用合計	390	84
経常利益	636	855
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産廃棄損	0	1
関係会社株式評価損	3 803	3 1,295
減損損失	4 3,457	-
貸倒引当金繰入額	5 5	5 528
特別損失合計	4,266	1,824
税引前当期純損失()	3,625	969
法人税、住民税及び事業税	129	60
過年度法人税等	23	-
法人税等調整額	165	28
法人税等合計	318	88
当期純損失()	3,306	881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金 合計
					特別償 却 準備金	別途積立金	繰越利 益 剰 余 金		
当期首残高	4,617	250	0	250	495	68	2,000	14,315	16,878
当期変動額									
利益準備金の積立					52			52	-
特別償却準備金の積立						45		45	-
剰余金の配当								527	527
当期純損失（ ）								3,306	3,306
土地再評価差額金の取崩								456	456
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	52	45	-	4,389	4,290
当期末残高	4,617	250	0	250	548	114	2,000	9,925	12,588

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その 他有価 証券 評価 差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37	21,708	1,018	456	561	22,270
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
剰余金の配当		527				527
当期純損失（ ）		3,306				3,306
土地再評価差額金の取崩	-	456				456
自己株式の取得	429	429				429
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			981	456	524	524
当期変動額合計	429	4,720	981	456	524	5,244
当期末残高	466	16,988	36	-	36	17,025

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計		その他利益剰余金			利益剰余 金 合計
					特別償 却 準 備金	別途積立金	繰越利 益 剰 余金		
当期首残高	4,617	250	0	250	548	114	2,000	9,925	12,588
当期変動額									
利益準備金の積立					17			17	-
特別償却準備金の取崩						32		32	-
剰余金の配当								170	170
当期純損失（ ）								881	881
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	17	32	-	1,036	1,051
当期末残高	4,617	250	0	250	565	81	2,000	8,889	11,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その 他有価 証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	466	16,988	36	36	17,025
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		170			170
当期純損失（ ）		881			881
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			562	562	562
当期変動額合計	0	1,051	562	562	488
当期末残高	466	15,937	599	599	16,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 309百万円

上記金額309百万円は繰延税金負債との相殺後の金額であります。相殺前の繰延税金資産の金額は600百万円であり、2,409百万円の評価性引当額を認識しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

補助金収入の受入れに伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	128百万円	128百万円
構築物	6	6
機械及び装置	531	531
工具、器具及び備品	7	7
土地	7	7
ソフトウェア	4	4
計	686	686

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TBK America, Inc.	1,359百万円	1,385百万円
TBK India Private Ltd.	122	93
Full Win Developments Ltd.	200	235
Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.	66	37
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	840	638
計	2,589	2,391

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,659百万円	2,434百万円
短期金銭債務	1,699	1,824

4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	221百万円	308百万円
仕掛品	132	90
原材料及び貯蔵品	639	652

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	258百万円	233百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	682	608
賞与引当金繰入額	38	48
役員株式給付引当金繰入額	10	32
退職給付費用	51	55
福利厚生費	101	95
支払手数料	230	170
製品保証引当金繰入額	23	7
減価償却費	26	14
賃借料	54	53
おおよその割合		
販売費	15%	15%
一般管理費	85	85

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,317百万円	4,461百万円
仕入高	9,029	7,976
営業取引以外の取引による取引高	873	549

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社が保有する TBK America, Inc.等の株式を減損処理したことによるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社が保有するティーピーアール株式会社、木村可鍛株式会社及びTBK America, Inc.等の株式を減損処理したことによるものであります。

4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失は、保有する事業用資産に係るものであります。詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. への貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

貸倒引当金繰入額は、ティーピーアール株式会社等への貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,280百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,576百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	3百万円
貸倒引当金損金不算入額	231	389
賞与引当金損金不算入額	53	64
工場集約統合費用損金不算入額	43	97
退職給付引当金損金不算入額	266	273
復興特区の繰越税額控除	166	167
製品保証引当金損金不算入額	5	4
減損損失否認	1,034	795
関係会社株式評価損否認	727	1,115
その他	66	99
繰延税金資産小計	2,600	3,009
評価性引当額	2,015	2,409
繰延税金資産合計	585	600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	255
特別償却準備金	48	34
繰延税金負債合計	64	290
繰延税金資産(は負債)の純額	521	309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定資産	建物	4,604	33	5	4,632	3,919	96	713
	構築物	1,037	-	-	1,037	950	15	86
	機械及び装置	9,012	88	61	9,040	8,832	117	208
	車両運搬具	75	4	-	79	75	0	4
	工具、器具及び備品	5,211	181	83	5,309	5,142	71	166
	土地	406	-	-	406	-	-	406
	建設仮勘定	12	170	155	27	-	-	27
	計	20,360	477	305	20,532	18,920	301	1,612
無形 固定資産	ソフトウェア	740	22	-	763	724	24	38
	その他	3	10	5	8	-	-	8
	計	743	33	5	771	724	24	46

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、ブレーキ用製造設備の取得によるものであります。
 2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、ブレーキ用金型の取得によるものであります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、ブレーキ用製造設備の取得によるものであります。
 4. 「機械及び装置」の「当期減少額」の主なものは、ブレーキ用製造設備の処分によるものであります。
 5. 「建設仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、固定資産本勘定への振替によるものであります。
 6. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
 7. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	772	528	-	1,300
賞与引当金	179	214	179	214
製品保証引当金	19	7	11	15
役員株式給付引当金	10	32	0	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tbk-jp.com/												
株主に対する特典	毎年3月31日を基準日とし、1単元(100株)以上の当社株式を1年以上継続保有している株主様に対し、下表のとおり、所有株式数に応じて贈呈させていただきます。 <table border="1" data-bbox="555 1144 1378 1435"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>クオカード(500円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>山形県産お米「つや姫」 2.0kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>山形県産お米「つや姫」 5.0kg</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数		優待内容	100株以上	500株未満	クオカード(500円相当)	500株以上	1,000株未満	山形県産お米「つや姫」 2.0kg	1,000株以上		山形県産お米「つや姫」 5.0kg
所有株式数		優待内容											
100株以上	500株未満	クオカード(500円相当)											
500株以上	1,000株未満	山形県産お米「つや姫」 2.0kg											
1,000株以上		山形県産お米「つや姫」 5.0kg											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第84期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第85期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出
(第85期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出
(第85期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社 T B K
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 森 祐 浩 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T B K の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T B K 及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,393百万円が計上されており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,759百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,847百万円から再評価に係る繰延税金負債との相殺額 211百万円と評価性引当額 2,877百万円が控除されている。株式会社 T B K は連結納税制度を適用しており、繰延税金資産は主に国内連結納税会社の金額から構成される。これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消または税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、過去及び当連結会計年度において、課税所得が大きく増減しているため、国内連結納税会社を「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」における分類3に区分しており、中期経営計画の期間にあわせて将来の合理的な見積可能期間を3年としている。</p> <p>国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内連結納税会社の将来課税所得の見積りは、主に株式会社 T B K の中期経営計画を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、株式会社 T B K の日系主要顧客からの受注情報等を基礎とした販売予測数量や売上高成長率を基礎とした売上計画等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期経営計画の策定を含む、将来課税所得の予測プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に際しては、特に将来課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画が適切な社内の承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 中期経営計画の合理性の検討 国内連結納税会社における繰延税金資産の評価の基礎となる、将来課税所得の見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である中期経営計画の内容との整合性を確認した。</p> <p>日系主要顧客からの受注情報等を基礎とした販売予測数量の仮定について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各主要顧客からの予定発注数量に照らして合理性を検討した。 受注確度を営業責任者に質問し、過去実績に照らして回答の合理性を検討した。 <p>売上高成長率の仮定について、第三者が公表している中・大型商用車の需要予測に照らして合理性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T B K の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 T B K が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社 T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 森 祐 浩 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T B Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T B Kの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産309百万円が計上されており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は600百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,009百万円から評価性引当額 2,409百万円が控除されている。株式会社 T B K は連結納税制度を適用しており、繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消または税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、過去及び当事業年度において、課税所得が大きく増減しているため、国内連結納税会社を「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」における分類3に区分しており、中期経営計画の期間にあわせて将来の合理的な見積可能期間を3年としている。</p> <p>国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内連結納税会社の将来課税所得の見積りは、主に株式会社 T B K の中期経営計画を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、株式会社 T B K の日系主要顧客からの受注情報等を基礎とした販売予測数量や売上高成長率を基礎とした売上計画等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。